

リゾレックス®水和剤

■種類名：トルクロホスメチル水和剤
 ■有効成分：トルクロホスメチル-----50.0%
 ■化管法指定物質：トルクロホスメチル [第1種]-----50.0%

■登録番号：第16882号（住友化学登録）
 ■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)
 ■登録初年：1987.10.21
 ■性状：淡褐色水和性粉末 45µm以下
 ■有効年限：5年
 ■包装：500g×20袋、1kg×20袋

【特長】

- リゾクトニア病害に卓効を示す土壌処理剤。
- 各種野菜の苗立枯病、根菜、葉菜類のリゾクトニア病害に有効。

【適用内容】（2024年11月末日現在）

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トルクロホスメチルを含む農薬の総使用回数
りんご	紫紋羽病	1000倍	40ℓ/樹	収穫60日前まで	1回	土壌灌注	1回
麦類	雪腐小粒菌核病	1000～1500倍	60～150ℓ/10a	根雪前	2回以内	散布	2回以内
てんさい	根腐病	100倍	ペーパーポット1冊当たり1ℓ(3ℓ/m ²)	定植前	1回	灌注	6回以内 (育苗土壌への混和は1回以内、500倍希釈灌注は1回以内、100倍希釈灌注は1回以内、散布は3回以内)
	根腐病 葉腐病	500～1000倍	100～300ℓ/10a	収穫30日前まで	3回以内	散布	
	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	500倍	3ℓ/m ²	育苗中期	1回	土壌灌注	
ばれいしょ	黒あざ病	50～100倍	—	貯蔵前又は植付け前	1回	種いも浸漬(10分以内)	1回
はくさい	尻腐病	1000倍	100～300ℓ/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内 (定植前の土壌混和は1回以内)
レタス	すそ枯病 白絹病			収穫7日前まで			3回以内
キャベツ	株腐病	500～1000倍	—	—			—
トマト きゅうり なす ほうれんそう	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	500倍	3ℓ/m ²	は種時	1回	土壌灌注	1回
ミニトマト		種子重量の0.5% 粉衣	—			土壌灌注	
ピーマン		種子重量の0.5% 粉衣	—			種子粉衣	
ししとう 甘長とうがらし ぎぼうし	白絹病	1000倍	1ℓ/株	収穫前日まで	2回以内	株元灌注	4回以内 (種子粉衣は1回以内、は種前の土壌混和及びは種時の土壌灌注は合計1回以内、株元灌注は2回以内)
			1ℓ/m ²	収穫90日前まで			2回以内
にんじん	苗立枯病 (リゾクトニア菌)		3ℓ/m ²	は種時	1回	全面土壌灌注	2回以内 (は種前は1回以内、は種後は1回以内)
	根腐病		300ℓ/10a	収穫14日前まで		散布	
アスパラガス	茎枯病	500倍	100～300ℓ/10a	収穫後から茎葉刈取り期まで 但し、収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
	苗立枯病			株養成期(は種又は定植時から茎葉刈取り期まで) 但し、収穫14日前まで			

作物名	適用病害名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	トルクロホスメチルを含む 農薬の総使用回数		
メロン	黒点根腐病	500 倍	3 ℓ/m ²	定植時 生育期 但し、 収穫21日前まで	1 回	株元灌注	2 回以内 (定植時は1 回以内、 生育期は1 回以内)		
こんにやく だいず	白絹病	1000 倍	3 ℓ/m ²	収穫30日前まで	3 回 以内	土壌灌注	3 回以内		
ふき				収穫21日前まで				1 回	株元灌注
にら				収穫前日まで	2 回 以内	株元散佈	2 回以内		
にら(花茎)								100~300 ℓ/10a	3 回 以内
ねぎ				収穫45日前まで	2 回 以内	3 回以内			
うど				収穫7日前まで			3 回 以内	3 回以内	
はすいも (葉柄)	茎腐病	500 倍	3 ℓ/m ²	は種、仮植時 及び定植時	2 回 以内	土壌灌注			3 回以内
メキャベツ	立枯症 (リゾクシア菌)			は種時及び 子葉展開時			2 回 以内	植穴土壌 灌注	
オクラ	苗立枯病 (リゾクシア菌)	1000 倍	1 ℓ/m ² (150 ml/穴)	育苗期	2 回 以内	土壌灌注			3 回以内 (育苗期は2 回以内、 定植後は1 回以内)
ブロッコリー		500 倍	3 ℓ/m ²	収穫21日前まで			1 回	株元灌注	
豆類 (未成熟、ただし、 さやえんどう、実え んどう、未成熟そら まめを除く)		1000 倍	1 ℓ/m ²	は種時	2 回 以内	土壌灌注			1 回
さやえんどう 実えんどう	茎腐病	種子重量 の0.5% 粉衣	—	は種時			1 回	種子粉衣	
未成熟そらまめ	苗立枯病 (リゾクシア菌)	1000 倍	1 ℓ/m ²	収穫前日まで	2 回 以内	土壌灌注			2 回以内 (は種時は 1 回以内)
	茎腐病			株元灌注					
未成熟とうもろこし	紋枯病	1500 倍	100~300 ℓ/10a	収穫14日前まで	2 回 以内	散佈	2 回以内		
みょうが(花穂)	白絹病	2000 倍	5 ℓ/m ²	みょうが(花穂) の収穫14日前ま で 但し、花穂を 収穫しない場合 にあつては開 花期終了まで				2 回 以内	土壌灌注
みょうが (茎葉)									
ふだんそう	立枯病	500 倍	3 ℓ/m ²	は種時 但し、 収穫30日前まで	1 回		1 回		

作物名	適用病害名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用方法	トルクロホスメチルを含む 農薬の総使用回数				
みつば	立枯病	500 倍	0.5 ㍓/㎡	収穫 90 日前まで	2 回 以内	株元灌注	2 回以内 (は種前の土壌混和は 1 回以内)				
みつば (水耕栽培)		1000 倍	100~300 ㍓/10a	育苗期 但し、 収穫 40 日前まで	1 回	散布	1 回				
こまつな	収穫 14 日前まで			2 回 以内	3 回以内 (は種前は 1 回以内、 は種後は 2 回以内)						
みずな	は種時			1 回	土壌灌注	1 回					
花き類・ 観葉植物	立枯病 株腐病 茎腐病 白絹病			500~ 1000 倍		3 ㍓/㎡	生育期	5 回 以内	株元灌注		
	スイトピー	腰折病	—								
カーネーション	根腐病 苗立枯病 (リゾクトニア菌)	生育期	土壌灌注								
アスター	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	100 倍	100 ㍓/10a		植付前		1 回		全面散布 土壌混和	5 回以内	
チューリップ	葉腐病				200 倍		200 ㍓/10a				植付後~萌芽前
樹木類	くもの巣病				1000 倍		200~700 ㍓/10a		発病初期		5 回 以内
	白絹病	3 ㍓/㎡	株元灌注								
ハイドランジア	葉腐病	500~ 1000 倍	100~300 ㍓/10a	生育期	散布						
えぞまつ(苗木) とどまつ(苗木)	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	1000 倍	3 ㍓/㎡	発芽後 (発病初期)	苗木兼 全面土壌 散布						

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- 石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用はさけること。
- てんさいの根腐病、葉腐病に対しては、予防的に散布すること。また、根腐病に対しては株元を中心に散布すること。
- 野菜類の苗立枯病防除では、リゾクトニア菌による苗立枯病に有効であるが、他の病原菌による苗立枯病には効果が劣るので、それらによる苗立枯病の混発が予想される場合には、他の有効な薬剤と組み合わせて使用すること。
- ばれいしよに使用する場合は次のことに注意すること。
 - ◆ 浸漬処理の場合は、所定濃度の薬液に瞬時~10分間浸漬すること。
 - ◆ 処理した種芋はよく風乾してから貯蔵又は植え付けること。
- さやえんどうの茎腐病に使用する場合、多発地では種子粉衣処理では効果が不十分な場合もあるので、土壌灌注処理と組合わせて防除すること。
- オクラの苗立枯病に対しては、植え穴または株元に灌注処理をすること。
- カラー及び花はすに使用する場合は、湛水状態で使用しないこと。また、使用后14日間は入水しないこと。
- 水耕栽培に使用する場合は、本剤を使用した施設からの廃液をかんがい水路、排水路、河川等には絶対に流さず、適切に処理すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、普及指導センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 本薬剤を施設で使用したあと、施設内に臭気が残る場合には換気を行うこと。

【安全使用上の注意】

- ❖ 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないように注意すること。 眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 使用の際は農業用マスク、不浸透性手袋などを着用すること。作業後はうがいをするとともに洗眼すること。
- ❖ 街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後(少なくとも使用当日)に小児や使用に関係ない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- ❖ 本剤で処理した種いもは食料や動物飼料として用いないこと。
- ❖ 魚毒性等：浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。